

平成 25 年 2 月 5 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件  
(うち石油ふろがま 1 件、石油ストーブ 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4 件  
(うち食器乾燥機 1 件、空気清浄機 1 件、食器洗い乾燥機 (ビルトイン式) 1 件、  
電気洗濯機 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 9 件  
(うちデスクトップパソコン 1 件、ライター (注入式) 1 件、電気洗濯機 1 件、  
ヘアドライヤー 1 件、エアコン 1 件、電子レンジ 1 件、電気毛布 1 件、  
電気カーペット 1 件、電気温水器 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議 (※) において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 A201200171、A201200308 及び A201200325 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船<sup>かわふね</sup>  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200851	平成25年1月21日	平成25年1月31日	石油ふろがま	CK-7S	株式会社長府製作所	火災	当該製品で追い焚き後に停電し、その後屋外の発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損、周辺を汚損した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福島県	製造から25年以上経過した製品
A201200856	平成25年1月16日	平成25年2月1日	石油ストーブ	NCH-S26AD	株式会社ニッセイ	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	秋田県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200171	平成24年3月17日	平成24年5月31日	食器乾燥機	FD-S35D2	松下精工株式会社 (現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、本体内部と本体外部の電源コードに熔融痕が認められることから、当該部分から出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しいことから、原因の特定には至らなかった。	沖縄県	平成24年6月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200308	平成24年7月15日	平成24年7月25日	空気清浄機	EH355	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の電源回路基板に接続する電源コード接続コネクタ端子に熔融痕が認められたことから、当該接続部付近から出火したものと推定されるが、当該基板の焼損が著しいことから、出火の原因の特定には至らなかった。	兵庫県	平成24年7月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200325	平成24年7月23日	平成24年8月3日	食器洗い乾燥機 (ビルトイン式)	NP-P45D1P1	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の乾燥ファンモーター巻線に溶融痕が認められることから、巻線の絶縁に不具合があり巻線がレイヤショートして巻線周辺が炭化し接続端子との間で短絡した、又は巻線と接続端子との間でトラッキング現象の発生 of いずれかの事象よるものと考えられるが、当該部分から出火した原因の特定には至らなかった。	愛知県	平成24年8月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200853	平成25年1月21日	平成25年2月1日	電気洗濯機	NA-F42M8	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	富山県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200849	平成25年1月10日	平成25年1月31日	デスクトップパソコン	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品のキーボードと机の隙間で指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	
A201200850	平成24年9月26日	平成25年1月31日	ライター(注入式)	重傷1名	当該製品を点火したところ、顔面等に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは、1月25日 1月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200852	平成25年1月23日	平成25年1月31日	電気洗濯機	火災	異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	
A201200854	平成25年1月2日	平成25年2月1日	ヘアドライヤー	火災	異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が事故を認識したのは、1月23日
A201200855	平成25年1月14日	平成25年2月1日	エアコン	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201200857	平成25年1月8日	平成25年2月1日	電子レンジ	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品庫内が空の状態であった状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201200858	平成25年1月12日	平成25年2月1日	電気毛布	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から35年以上経過した製品 1月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200859	平成25年1月22日	平成25年2月1日	電気カーペット	火災	当該製品を延長コードに接続して使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201200860	平成24年12月26日	平成25年2月1日	電気温水器	重傷1名	当該製品で湯張り後、浴槽に左足を入れたところ、熱湯で火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が事故を認識したのは、1月22日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

食器乾燥機（管理番号：A201200171）



空気清浄機（管理番号：A201200308）



食器洗い乾燥機（ビルトイン式）（管理番号：A201200325）



電気洗濯機（管理番号：A201200853）

